



備えあれば憂なし

気象情報をよく聞く

いよいよ九月の声をききますと、さわやかな秋風吹く暮しよい季節に入りましたが、反面、九月は二百十日とか二百二十日というやな台風の本格的シーズンの到来であります。毎年きまつてやつてくる台風そして数多くの被害と尊い人命を奪つていくのです。毎年このようにくりかえす「天災」に対し国や県および市では、あげて防災の対策をたててはおりますが、この恐るべき天災台風に対する知識を私たちより一層高め被害を最少限にいくとめ豊かな生活を守るために「台風」についてあれこれを特集してみました。(写真は田子浦港西灯台に打寄せる高潮)

△風向き……

台風の風は「日」を中心(左巻き(時計の針と反対方向)にウズ巻いています。従つて台風圏内では進行方向に向かって中心の右半円では風の速さに台風自体のスピードがかわりますので、風力は比較的強い。地形の影響の少ないところでは、風を背後から受けその姿勢で左手を真横にあればその方向に台風の中心(目)があることになります。

△風速と被害規模……

風速十米=雨傘がこわれる程度です。十五米=取りつけの悪い看板やトタンが飛びます。二十米=大人は上体を三十度くらい傾けないと風に向かって歩けない。子供は飛ばされそうになります。二十五米=屋根ガワラが飛び、煙突などが倒れます。

三十メートル=雨戸がはずれ、補強をしないと家は倒れます。四十メートル=列車が倒れ、小石が飛びます。

五十メートル=たいていの木造家屋は倒れ、樹木は根こそぎになります。

◇家屋の防護策……

屋根は風でめくられそうな力(瓦はしばりつけ、風の入りそな部分はシックタイをつめます)窓、出入口=吹き抜かれたよう板やカンヌキで補強するカベ=建物の南東のカベや軒裏の小カベが被害を受けやすいので防水剤入りのモルタル材で補強し、板カベは風の引く

力も考慮してクギ打ちを厳重にする。

△家庭の防災常備品

照明具(ヒモつき懐中電灯、ローソクなど)大工具食料品、

(飲み水、水筒、パン、カン詰)医薬品、ふろしき、地図、鉛筆、トランジスター・ラジオ、ヘルメット、ズキン、ざぶとんなど。

災害を未然に防止

市に防災会議を置く

市は災害対策基本法にもとづいて「市地域防災計画案」を関係機関の協力によつてまとめました。

それによりますと、①防災の基本計画の設定②防災のための調査研究③防災訓練④災害応急対策⑤災害復旧計画などが定められております。

△災害応急対策

これに關して市では、もつとも重点を置いて検討しており、とくに動員計画については対策本部長(市長)が必要と認めたとき動員者(市職員、消防団、水防団、警察官、自衛隊、医師その他)のうちから必要とするものについて行ないます。自衛隊の派遣要請は原則として人命及び財産の救援のため必要である場合に限られています。

△防災のための調査研究

市に市災害対策本部の強化などによつて市における防災の基本計画が設定されました。

△災害復旧計画

これは、市内における災害発生の態様から自然災害に重点を置いて災害防止の基礎資料を作成した場合において災害応急対策の完全遂行をはかるため総合的な防災体制の整備と水防計画をととのえています。